

□ 都市計画道路の廃止の考え方（その1）

◆ 廃止される都市計画道路とは

●原則として、都市計画道路としての機能等が極めて低いものについて廃止する。

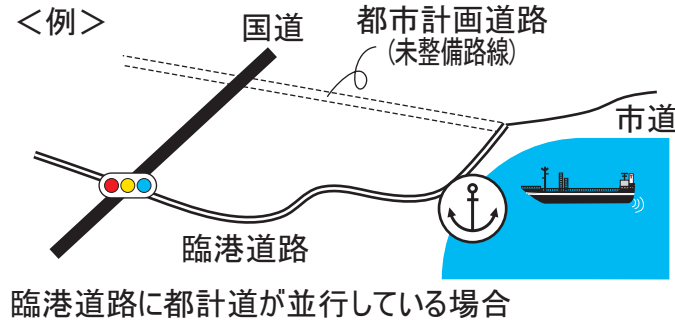
※ 都市計画道路の機能とは・・・

- ①交通機能：円滑な移動を確保するもの
- ②市街地形成機能：都市構造を形成し、街区を形成するもの
- ③空間機能：下水道・電話・電気等の収容区間や防災空地となるもの

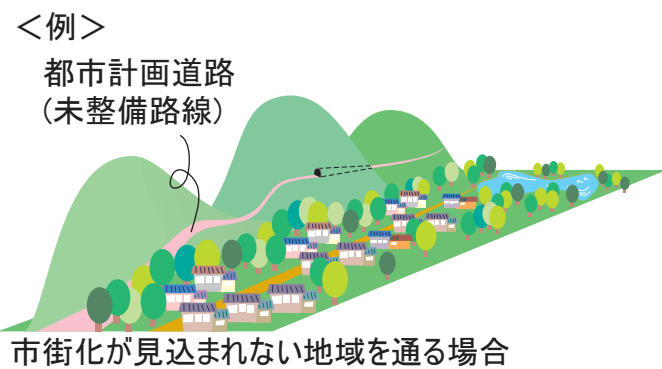
廃止される都市計画道路の例

①代替路線がある。もしくは、代替路線の整備予定があるもの。

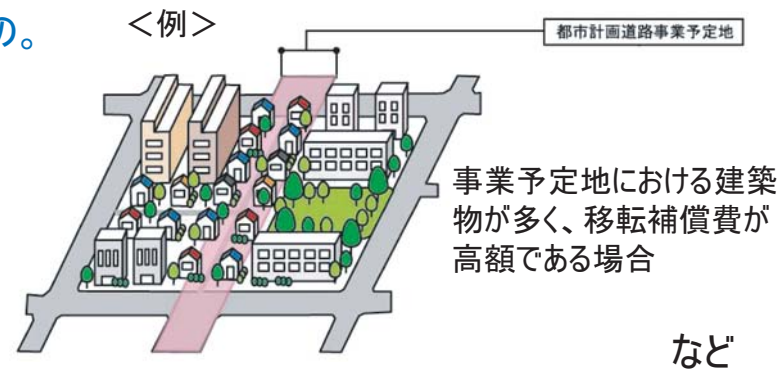
- 代替路線の例
- ・一般国道
 - ・一般市道
 - ・主要地方道
 - ・臨港道路
 - ・一般県道
 - ・広域農道
 - 等



②市街地形成機能が期待できないもの。



③費用対効果が低いもの。



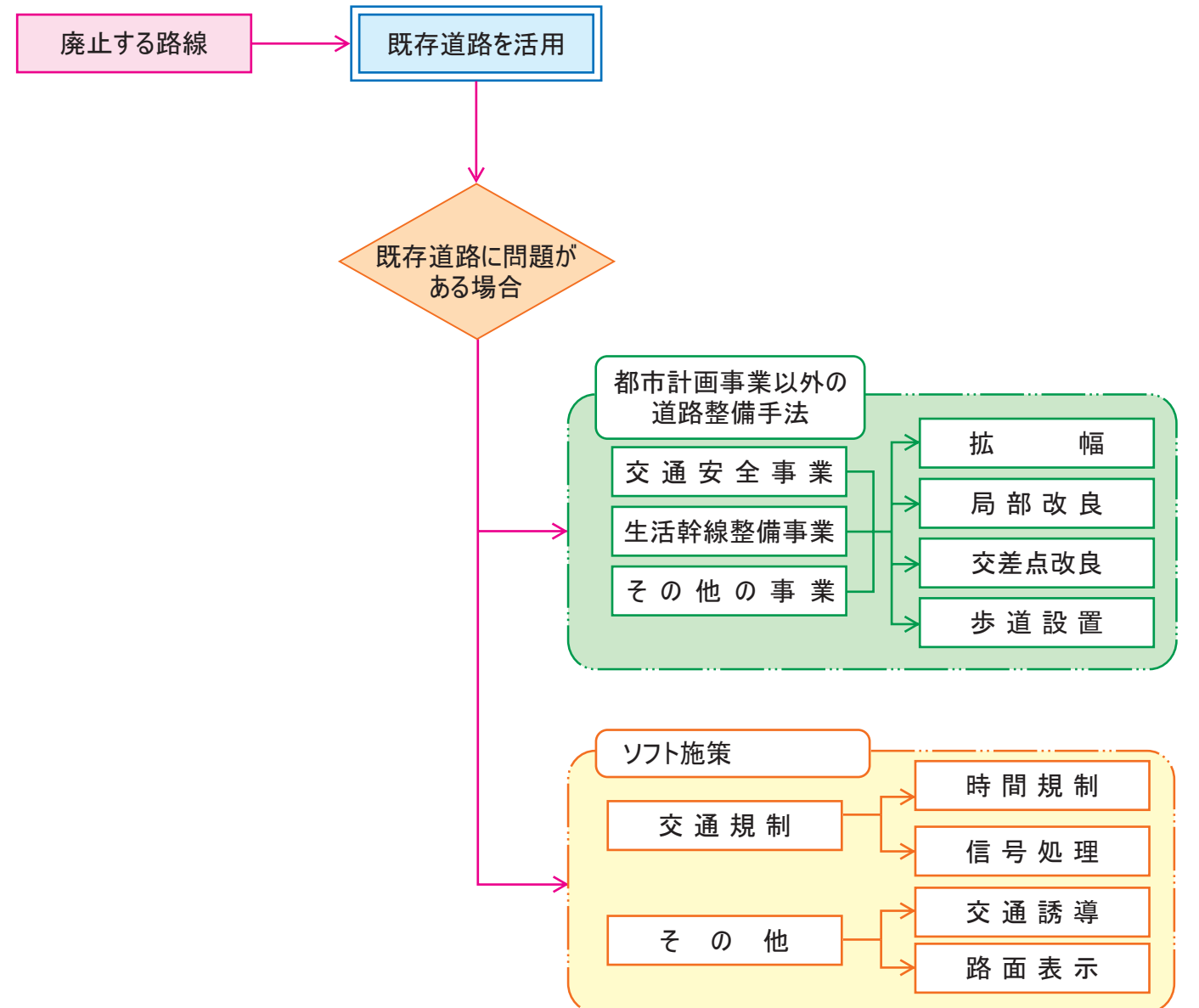
以上、例示したようなものが重複して該当するような道路について原則廃止する。

◆ 都市計画事業以外の整備手法やソフト施策の適用

●また、一般的に都市計画道路は、都市計画事業(都市計画法第59条)として整備されているが、都市計画道路を廃止しても、その道路等に問題がある場合には、他の整備手法やソフト施策を適用することにより改善は可能である。

➔ 都市計画道路が廃止されても、道路が改善されないわけではない。

廃止後のフロー



□ 都市計画道路の廃止の考え方（その2）

◆ 都市計画道路以外の幹線的道路を加えた道路網の構築

●但し、今回、都市計画道路を廃止しても、既存の都市計画道路網や13の強化箇所等の整備予定路線に、都市計画道路以外の主要な国道や県道や地区の幹線的道路など(都市計画道路に準じる道路)を加えることで、幹線道路ネットワークを構築する。

➔ 都市計画道路を廃止しても、本市の交通機能が低下するわけではない。

- 都市計画道路以外の主要な国道や県道などの例
 - ・ 国道322号(旧道:城野～徳力)
 - ・ 国道199号(旧道;日吉～二島)
 - ・ 県道曾根鞘ヶ谷線
 - ・ 臨港道路太刀浦白野江道路 など



曾根鞘ヶ谷線



太刀浦白野江線